

# みなみかぜ通信 vol.2

Communicate with...

2011年10月30日発行 ● 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 市役所1号館26F ● TEL 078-322-6361 ● FAX 078-322-6128 ● 携帯 080-6150-0373

クリーンセンターでの環境局労働職員のごみ不正計量および手当の不正受給について、不正をした車番、不正回数、さらに「不正が発覚した」と明記されている内部文書を示して代表質疑を行いました。客観的な証拠がなかった」とい

の調査結果を、皆さんは納得することができませんか？そして今回、厳正な処分が行われなかったことで、不祥事は、また起こってしまうと思われるでしょう。私たちは市民の納めた税金を守り、市民サービスを向上させる義務があります。そのために、目



う環境局からの回答しか得られません。監視カメラの映像も、バックアップが取られていないことから、濃い疑いが残るばかりで、これ以上追及しても現段階では何も出てきません。市民の血税が不正に受給された可能性がある今回の不祥事について、「客観的に見て、不正の証拠がない」という環境局

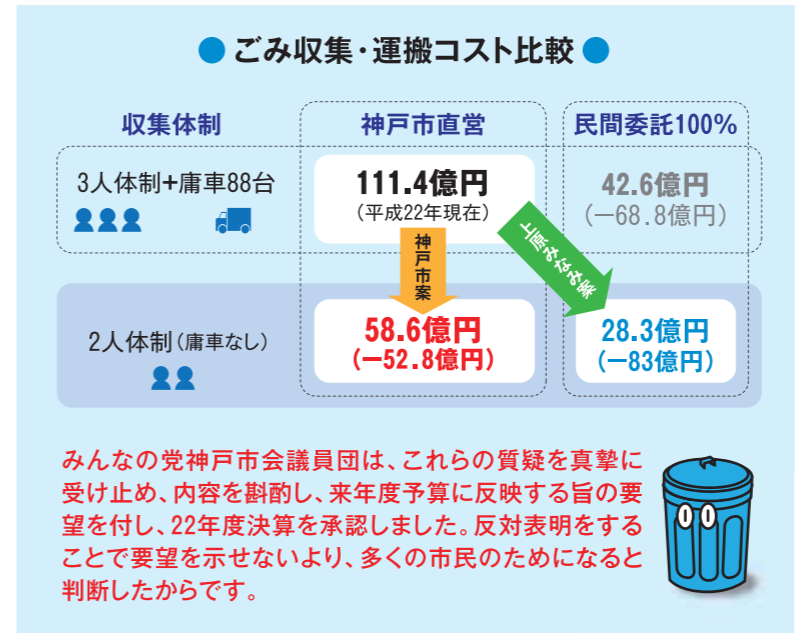
## 定例市会で環境局に喝！

皆様こんにちは。「南風」は、「はえ」（本来は夏の言葉）と呼ばれ、雨をもたらし「黒南風」、晴れ渡る「白南風」、荒れ模様の「荒南風」があります。平成23年度第3回定例会（9月28日～10月25日）の私は、まさに「荒南風」。環境局の労働職員による不祥事追求、ゴミ収集運搬業務の民間委託や退職者不補充などを求め、みんなの党神戸市会議員団を代表し、質疑を重ねました。



平成23年度 第3回定例会(9月28日) みんなの党代表質疑(上原みなみ)

の前にある行政コストの無駄を見逃すわけにはいきません。そこで、環境局労働職員に残っていた特殊勤務手当の即刻廃止を求めたところ、見直しに言及され、今年度中に廃止される見込みです。しかし、ごみ収集運搬業務の民間委託、退職者不補充については、明確な理由が示されないまま100%直営収集を目指すという強固な姿勢、また予備職員を15%（100人以上）も抱えながら、この先も欠員による補充採用を行うとする神戸市の方針を変えることはできませんでした。これは、矢田市長の政治的判断との事です。



### 「上原みなみ」プロフィール

上原みなみ 検索

- ◎みんなの党神戸市会議員団 広報官
- ◎NPO法人「北区に住んでいるって大声で言い隊」理事長
- ◎気象予報士・環境再生医・書道師範

1969年3月16日神戸市兵庫区生まれ、現在北区緑町在住。夢野小、夢野中、鈴蘭台高、神戸大学卒。サンテレビでのお天気キャスター、夕刊フジでの連載コラム執筆、J.COMキャスターを経て、2011年統一地方選挙で6033票頂き、神戸市会議員(北区)となる。

### 上原みなみの想い

新人議員の私は、今回の本会議にて代表質疑と総括質疑を担当することとなり、重圧と責任に押しつぶされそうになりながら、質疑当日を迎えました。質疑準備の期間は、環境局職員とのやりとりで、私の笑顔が消えました。納

得できない環境局の組織体制に、憤りを抑えることが出来ず、市民の皆さんが納めた税金を守らなければならぬという使命感に駆られました。微力ですが、まずは環境局労働職員の特種勤務手当が一日も早く廃止されるよう、市民の皆さんで見守って下さい。年間支給額は、欠員手当7千5

百万円、応援手当4千7百万円、代務手当6百万円、全て無くなると来年度予算が約1億3千万円削減できます。ごみ収集運搬事業の民間委託を目指します！政令指定都市で、100%直営は、神戸市だけです。

### 安全な北区へ

神鉄箕谷駅へ向かう旧有馬街道で「街灯が暗いな」と思い、北建設事務所へ伝えられたところ、街灯を5灯増設して貰えました。皆さんのお住まい近くでも、不便なことがありましたら、お気軽にご相談下さい。ただし、住宅地の場合は、自治会などでご意見をまとめてもらう必要があります。

# ごみの不正計量 および 手当の不正受給の概要報告



ごみの不正計量  
手当の不正受給

8月27日に神戸新聞の

報道で発覚した環境局の不祥事。昨年の4月と7月の2回、それぞれ別の職員から「ごみの収集量の計量時に不正が行われている」との

通報により、同年12月にかけて、東クリンセンターと西クリンセンターの労務職員57人にヒアリングをし、その結果、50人が関与を

はつきり否定できない、つまり疑いがあるという結果が出たとのことでした。ヒアリングに先立ち8月中旬には、東クリンセンターで

ごみ重量を測る計量台に設置されている監視カメラの映像チェックもしたところ、計量ブースの壁や窓を利用し、計量板に圧力をかける行為や、他のパッカー車の職員を計量板に乗せる行為が

確認できたが、環境局は、この不正計量に関与した50人に対し、公務員としての心構えや規則などのモラル研修一日と、最長一か月の手当カットという軽微な措置以外、懲戒処分を行いませんでした。

私は、なぜそのようなモラルの低い職員を懲戒処分しないのか、質問しました。すると、「該当する50人の職員は、ごみの計量などで不正をした疑いがあるだけで、証拠がない」「また、ごみ収集量の水増しがあったとしても、それが6回以上のごみ収集運搬作業につながり、定車制手当(一日5回を超えると一回千円支給)を不正に受給していたかどうかの因果関係は分からない」とのことでした。しかし、証拠がないと言いな

ら、唯一の証拠となる監視カメラ映像を消滅させてしまったのは、他の誰でもなく神戸環境局なのです。本会議・決算特別委員会での質疑内容は以下の通りです。

## 【質疑内容】

**上原** 監視カメラの証拠映像を、なぜ保存せず消滅させてしまったのか？

**環境局** カメラの映像には歩いている人間は映ったが、不正行為の特定、人物の特定ができなかった。

**〈矛盾点〉環境局職員から、「歩いていた職員」ではなく、「計量ブースの壁や窓を利用し、計量板に圧力をかける行為や、他のパッカー車の職員を計量板に乗せる行為が映っていた」と聞いている。**

**上原** 本来業務、勤務時間内業務である「応援手当」(自分の班のごみ収集運搬作業が終わったら、担当職員が休みで収集車が出ていない他の班の作業を手伝いに行く)と支給される手当…通常1200円×5回=6000円/日一人と「欠員手当」(通常3人でごみの収集運搬作業をするところ、欠員により2人で行う場合に支給される手当…通常850円×5回収集=4250円/日一人)を即廃止すべきと考えるがどうか？

**矢田市長** 特殊勤務手当「応援手当」「欠員手当」は見直す。↑このあと、クリンセンターで欠員の代わりに業務を行う「代務手当」を含めた3つの手当を今年度中に廃止するよう再度要望しています。

**上原** 環境局では、ごみ収集運搬業務2人体制を目指すというビジョンを持ちながら、今年度労務職員28人の新規採用をし、この先も欠員に応じて補充を行うとのこと。労務職員の出勤率(出勤日/年間稼働日数)は、平成22年度で83%、つまり毎日17%の方、平均すると毎日772人中131人の職員が休暇および欠



環境局決算特別委員会(9月29日)

勤となつています。平成22年度に通常3人で行うごみ収集運搬業務を2人で行う欠員車となった台数は、一日42台。現在、神戸市のごみ収集運搬業務は、まだ全く2人体制に移行していません。しかし毎日欠員により、42台が2人体制でごみ収集運搬業務が行えているのです。それでも、可燃ごみは概ね午前中収集が行えていると言いますから、毎日100人以上休んでも、ごみ収集運搬作業に支障を感じていない。環境局では予備人員を15%とし、1100人余りの予備職員を抱えています。それなのに、今後の欠員補充が必要なのか？ごみ収集運搬業務は、市民の命や足を支える消防署や市バス、地下鉄(ともに予備職員12%)以上に、予備職員を抱えないといけない業務なのか？

**中村副市長** 環境局の予備職員比率15%は、他局に比べ、公務災害も多いということから局内で決めている事である。

**上原** 環境局労務職員は、公務災害の何倍も病気欠勤が多いのです(公務災害4.2%、病気欠勤17.4%)。しかも、予備職員を15%と決めているとの事ですが、市民の理解を得て決めるべきです。

**上原** 2人体制の民間委託に移行すると平成22年度決算比で83億円の行政コスト削減が出来ます。また、神戸市が目指している直営100%での2人乗車体制と比較しても、ごみ収集経費をさらに半減することが出来ます。これでも民間委託を拒み直営を続ける理由が、これまで全く示されておりません。市民は、何十億円も税金を余分に使って、ごみの直営収集を望んでいるとお思いでしょうか？コスト削減以上のメリットが、直営のごみ収集運搬事業にあるのでしょうか？これまで

の度重なる不祥事により、神戸市環境局への市民からの信頼が失墜している今、不適正排出の際のごみの開封作業が直営でな

ればならない理由も存在しないのです。ひまわり収集や地域での排出啓発活動など、民間清掃業者で出来ない理由もない訳です。本当に市民のためを思うのなら、ごみの収集運搬業務は、直営ではなく民間委託を選ぶはずですが、それでも神戸市が、政令指定都市唯一の直営100%収集を貫くというのなら、それは矢田市長の政治的判断なのか？

**矢田市長** 神戸市として、直営収集をすると言っているのだから、そういうことだ。

**中村副市長** 平成16年度から車両台数、事務員削減で、合計193人の人員削減を実現した。不法投棄の現場、ごみの多い場所の管理、収集作業に付加されたものが多く、高齢者や障がい者への収集「ひまわり収集」もあり、収集業務と切り離せない。環境業務手当の見直しとともにあくまで直営2人乗車体制で、2015年までにスピード感をもって対応していく。

**上原** 神戸市の労務職員の平均年収は、745万円。厚生労働省が公表する同じ職種の民間平均年収が408万円ですから、神戸市は1.8倍以上、ボーナスなしでも全国4番目に高い賃金となっています。神戸市内の民間清掃業者の給与と比べてみても、平均年齢とほぼ同じ46歳、勤続20年の方の年収は420万円、やはり神戸市の労務職員の給与は民間の約1.8倍です。仕事内容は、神戸市は家庭ごみ、民間清掃業者は事業系ごみの収集というだけで、勤務時間なども全く変わりません。神戸市環境局労務職員の給与は、これでも高すぎないというのか？同レベルに引き下げるべきではないか？

**小柴副市長** 技能労務職員の給与の見直しをしてきた。平成18年→平成22年4万6千円の引き下げ。総務省データとの比較、賃金構造統計調査の精度(雇用形態等々の違い)も問題であるが、神戸市の労務職員は高額と認識している。2015年計画の中で、中位程度の見直しを行なう。